

第15回大館市子ども・子育て会議

日時 令和元年 11月6日(水) 18:00～

場所 総合福祉センター3階 第2研修室

次 第

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 副市長あいさつ

4. 会長、副会長選出

5. 部会委員の指名

6. 議 事

(1) 平成30年度事業実績及び令和元年度事業計画について(P.3)

①子ども・子育て支援事業計画「教育・保育の量+13事業」

②その他事業

③令和元年度子ども・子育て事業計画の変更

・養育支援訪問事業開始による、量の見込みの追加

(2) 令和元年度待機児童数について(P.6)

(3) 第2期大館市子ども・子育て支援事業計画(素案)について(P.7)

①大館市子ども・子育て支援事業ニーズ調査結果の概要

②令和2年度から令和6年度までの「教育・保育の量+13事業」

(4) その他

子ども・子育て会議スケジュールについて(次回の開催予定 月)

7. 閉 会

(1) 平成30年度事業実績及び令和元年度事業計画について

子ども・子育て支援事業計画 教育・保育の量 + 13事業

事業名	平成30年度実績	令和元年度計画		備考
		見込み量(見直し後)	確保方策(見直し後)	
1 教育・保育の量の見込みと確保方策	1号 <u>181人</u> 2号 <u>1,109人</u> 3号 1,2歳児 <u>627人</u> 0歳児 <u>174人</u>	1号 195人 2号 1,040人 3号 1,2歳児604人 0歳児184人	1号 207人 (新制度207人) 2号 1,509人 (新制度1,048人) 3号 0歳児199人 (新制度149人) 1,2歳児616人 (新制度568人)	H30.4.1待機児童数：0歳児3人、1歳児16人、2歳児1人 計20人
2 利用者支援事業	(特定型/母子保健型) 専任職員： <u>1人/2人</u> 相談等件数： <u>939件/1,622件</u>	特定型：1箇所 母子保健型：1箇所	特定型： 1箇所、専任職員1人 母子保健型： 1箇所、専任職員2人	母子保健型(さんまある)をH28.7開設 助産師、保健師2人配置
3 地域子育て支援事業	4箇所 つどいの広場ひよこ 城南子育て相談室 扇田地域子育て支援センター たしろ子育て支援室(自主事業)	4箇所、延べ8,438人	4箇所	
4 妊婦健康診査	受診者数： <u>延べ人数 5,273人</u>	<u>5,226人</u>	通年実施	<u>計画の見直しで、実人数から延べ人数に変更</u>
5 乳児家庭全戸訪問事業(ごんにちは赤ちゃん事業)	対象家庭数： <u>327人</u> 家庭訪問数： <u>319人</u>	370人	全戸訪問	
6 養育支援訪問事業、子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業	H30年度は、養育支援訪問事業は未実施大館市子ども・家族支援ネットワーク会議の実施	養育支援訪問事業 80件	養育支援訪問事業は、8月から事業を開始	地域ネットワーク構成員の専門性向上を図るための研修や住民への啓蒙活動
7 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	トワイライト 1箇所 白百合ホーム 平日 <u>延べ319人、実人数22人</u> 休日 <u>延べ382人、実人数30人</u> ショートステイ 1箇所 陽清学園 <u>延べ46人、実人数5人</u>	トワイライト：1箇所、739人 ショートステイ：1箇所、42人	トワイライト：1箇所、1,825人 ショートステイ：1箇所、42人	H29.4ショートステイ開始 (北秋田市・陽清学園へ委託)
8 ファミリー・サポート・センター事業	利用会員181人、協力会員43人、 両方会員15人、会員計239人 利用人数 <u>1,123人</u> 、利用時間 <u>2,501h</u>	183人	6,240人 (受入可能年間延人数)	
9 一時預かり事業	一般型：2箇所、延べ人数： <u>1,135人</u> たしろ保育園、白百合ホーム 幼稚園型： <u>2箇所</u> 、延べ人数： <u>6,543人</u>	一般型 3箇所1,080人 幼稚園型 9箇所11,003人	一般型 3箇所7,400人 幼稚園型 9箇所55,611人	<u>認定子ども園8施設及び大館幼稚園のすべてで実施しているが、補助要件を満たした施設が2施設(他は自主事業扱い)</u>
10 延長保育事業	実人数 <u>541人</u> <u>15箇所</u> 市立保育園9園、私立保育園1園、 私立認定子ども園 <u>5園</u>	450人	17箇所、1,677人	28年度から、全ての市立保育園で延長保育の実施及び有料化の実施。 <u>認定子ども園2施設が補助要件を満たしていないため自主事業扱い。</u>
11 病児保育事業	2箇所 病児：マミスマイル <u>延べ数1,101人</u> 病後児：エンジェル <u>延べ人数55人</u>	947人	2箇所、3,564人	H29.9 企業主導型保育事業による病児保育開設 <u>536人(H30実績)</u> H31.4から企業主導型による体調不良児型開設
12 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	放課後児童健全育成事業 19箇所 <u>1,000人</u>	908人 (内訳) 小学1~3年 729人 小学4~6年 179人	19施設、1,100人	ほかに放課後子ども教室推進事業も実施 6施設、 <u>226人(H30実績)</u>
13 実費徴収に係る補足給付を行う事業	未実施	-	検討	
14 多様な主体が本制度に導入することを促進するための事業	未実施	-	検討	

②その他事業

○新規拡充事業

No.	事業名	負担割合	事業内容	平成30年度実績	令和元年度計画
1	すこやか子育て支援事業の拡充策①	県1/2、市1/2	H28.4.2以降に、第3子以降が生まれた世帯を対象に、第2子以降の保育料を全額助成。	280人	継続実施
2	すこやか子育て支援事業の新規事業	県1/2、市1/2	幼児教育・保育無償化に伴い、副食費を助成	—	令和元年10月～実施 (10月時点で、1,105人へ助成)
3	保育補助者雇上強化事業	国3/4、県1/8、市1/8	保育士の負担を軽減し離職防止を図るため、1施設当たり1名の短時間保育補助者の賃金を補助。	私立2園(3名)	継続実施
4	保育士宿舎借り上げ支援事業	国1/2、市1/4、法人1/4	人材確保及び離職防止のため、保育士用の宿舎(アパートの1室も可)を借り上げる費用を補助。	私立5園(8名)	継続実施
5	認定こども園整備事業、保育所緊急整備事業	国1/2、市1/4、法人1/4	老朽化した旧幼稚園舎の大規模改修及び増改築(建て替え)	大館八幡こども園 H31.3.29 完了(増改築) 向陽こども園 H31.2.16 完了(大規模修繕)	防犯対策強化のため、ブロック塀の改修工事の実施 南が丘こども園(R.元.9完了)
6	大館市はちくんすくすく子育て支援事業	市10/10	H29.4.1以降に第1子が生まれた世帯を対象に、地域限定商品券10万円分を贈呈。	131人	継続実施
7	大館市働くパパママ応援企業啓発事業	国1/2、市1/2	大館市働くパパママ応援企業認定事業所の動画(DVD)を作製。各企業の説明会での活用のほか、ダイジェスト版を市の出前講座や子どもハローワーク等で活用。	DVD作製:6社(累計25社) ダイジェスト版DVD:市内の小・中・高・短大・大学へ配付 認定マーク:10社へ配付(累計全38社) 子どもハローワークとコラボ:認定事業所9社で小中学生の取材・体験等を実施	継続実施
8	すこやか子育て支援事業の拡充策②	県1/2、市1/2	I. H30.4.2以降に、第2子が生まれた世帯を対象に、第2子の保育料を全額助成。 II. H30.4.2以降に、第3子以降が生まれた世帯を対象に、所得制限を緩和。	8人	継続実施
9	子育てファミリー支援事業	県1/2、市1/2	H30.4.2以降に、第3子が生まれた世帯を対象に、一時預かりや病児保育、ファミリーサポートセンター利用料として、年15,000円を助成。	2人	継続実施
10	大館市在宅子育て支援給付事業	市10/10	H30.4.1以降に生まれた支給要件に該当する満1歳未満の子を、在宅で子育てした場合、6か月で5万円、12か月でプラス5万円を給付する。	75人	継続実施
11	大館市認定保育施設利用支援事業	市10/10	待機児童解消のため、大館市認定保育施設(託児所)と保育園との差額を助成する。	64人	継続実施
12	大館市育児休業支援助成事業	市10/10	保護者が育児休業を取得しやすい環境を整備するため、育児休業期間6か月で15万円、12か月でプラス15万円を、企業に助成する。	10人	継続実施

○目標達成に向けた準備(今後の事業開始に向けた検討)

No.	事業名	負担割合等	事業内容(目標)	平成30年度実績	令和元年度計画
13	病児保育事業	国、県、市各1/3	公立保育園での「体調不良児対応型」の実施	※NO.15 キッズテラスアットセイジュの病児保育事業は継続して実施、令和元年度から、大館桂工業株式会社「バンビーニ」で体調不良児対応型」開設	検討 ※NO.14 企業主導型保育事業の病児保育を実施する事業所を積極的に支援
14	休日保育事業	国1/2、県1/4、市1/4	休日保育の増員または増設 ※子どものための教育・保育給付費の加算事業として、現在乳児保育園で実施。	子どものための教育・保育給付費の加算事業として、現在乳児保育園で実施。 延べ利用人数 306人 実人数 23人	検討
15	企業主導型保育事業	国、企業	設置を検討する市内事業所への支援 ※平成28年度に国で「企業主導型保育事業」新設	H29.9 社会福祉法人成寿会「キッズテラスアットセイジュ」開設 ※病児保育併設 H30.4 ニプロ株式会社「元気ひろば保育園」 ※今後、病児保育事業の実施も計画	H31.4大館桂工業株式会社「バンビーニ」開設。※病児保育事業「体調不良児対応型」の実施。
16	公立保育施設の統廃合	—	【児童館】 統廃合の方針決定 H29.3 松峰児童館集団指導終了 ※当分の間、子育て支援関係に活用 H30.3 天下町児童館の集団指導終了及び閉館 ※施設の利用策を検討 H31.3山館児童館の集団指導終了及び閉館 ※令和元年9月施設の解体工事着手 【へき地】 待機児童を考慮しながら、統廃合を検討 H29.12.21 へき地保育所連携委員会に説明	【児童館】 山館児童館 児童数の減少により、閉館時期を前倒し。 →H31.3 集団指導終了及び閉館 【へき地】 へき地保育所連携委員会へ方針説明 →児童数が10人を下回った場合に地元と協議	【児童センター】 成章保育ルーム「森のおうち」について協議。 【へき地】 入所児童数が10人を下回った場合に、地元と随時協議。

養育支援訪問事業、子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）

【事業内容】

子育てに対する不安や孤独感を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭を訪問し、養育に関する相談を受け、支援、助言等を行うことにより虐待に至ることを防ぎ、個々に家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業です。

本市では、大館市子ども・家族支援ネットワーク会議により、必要に応じ、家庭相談員等による訪問相談を実施し、支援、助言を行い、虐待防止に努めます。

このネットワークを活用し、市全体の虐待防止策の強化を図るために、個別ケース検討会議を積極的に行います。

また、関係機関の専門性強化及び連携強化を図るために、「子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業」を実施します。

さらに令和元年8月から養育支援訪問事業「産前・産後の家事支援」と子育て支援員による「産前・産後ママサポート事業」を立ち上げ、産前・産後の支援を強化します。

【養育支援訪問事業】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
見込み量（件）	—	—	—	—	80
確保方策	—	—	—	—	8月から実施

【子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
確保方策	地域ネットワーク構成員の専門性向上を図るための研修や住民への啓蒙活動の実施				

(2)令和元年度待機児童数について

◆令和元年度

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
4月1日現在	7	10	4	0	0	0	21
10月1日現在(未確定)	21	10	0	0	0	0	31

◆平成30年度

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
4月1日現在	3	16	1	0	0	0	20
10月1日現在	20	9	2	1	0	0	32

◆増減 (R元-H30)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
4月1日現在	4	-6	3	0	0	0	1
10月1日現在	1	1	-2	-1	0	0	-1

◆平成29年度

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
4月1日現在	5	13	1	0	0	0	19
10月1日現在	35	10	1	0	0	0	46

【待機児童数変化の主な要因】

平成30年度から継続実施している事業「大館市認定保育施設利用支援事業」により、大館市認定保育施設（託児所）の利用者の増加と「大館市在宅子育て支援給付事業」により、在宅で子育てする保護者の増加も見込まれる。

(3) 第二期大館市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

大館市子ども・子育て支援事業ニーズ調査結果の概要

大館市では、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく子ども・子育て支援新制度の下、「教育・保育・子育て支援」の「量の見込み」設定に必要な「現在の利用状況」、「今後の利用希望」を、無作為に抽出した、小学校 6 年生以下のお子さんのいる保護者を対象に「ニーズ調査」を実施しました。

調査名	大館市子ども・子育て支援事業ニーズ調査			
実施主体	大館市			
目的	子ども・子育て支援法第 61 条の規定により、市町村は、国の示す基本指針に即して 5 年を一期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされている。この事業計画策定にあたり、基礎となる、「幼児教育・保育・子育て支援」の「量の見込み」設定に必要な「今後の利用希望」を把握するため、また、子ども及び子育て家庭の実情を把握するため、保護者を対象とした「ニーズ調査」を実施する。			
調査期間	令和元年 7 月 12 日～8 月 28 日			
対象者	無作為に抽出した小学 6 年生以下の子どもの保護者（H31.4.1 基準）			
配付数	在宅乳幼児	保育施設等入所者	小学 1～6 年生	合計
	355 部	700 部	800 部	1,855 部
配付方法	郵送	保育施設等を通じて	小学校を通じて	
回収方法	返送用封筒による郵送	施設へ提出されたものを市で回収	小学校へ提出されたものを市で回収	
回収数	210 部	606 部	682 部	1,498 部
回収率	59.2%	86.6%	85.3%	80.8%
調査事項	○家庭の状況 ○子どもの環境 ○保護者の就労状況 ○教育・保育事業（施設）の利用状況と利用希望 ○子育て支援事業等の利用状況と利用希望 ○就学後の放課後の過ごし方 ○育児と仕事の両立 ○幼児教育無償化について ○産前・産後のサポート事業について			